

## 企業等の人事担当者を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会では、平成24年度から、安定した労使関係の構築に向け、企業等における自律的な紛争解決の支援として、出前講座を実施しています。

平成30年9月20日(木)、福山商工会議所及び広島県経営者協会が共催で行った労務管理セミナーで、企業等の人事担当者(参加者52名)を対象に出前講座を実施しました。

開催にあたり、当労委の使用者委員である早川委員(福山商工会議所労政委員会委員、広島県経営者協会副会長)が挨拶し、労働委員会の役割や出前講座の意義について、説明しました。



その後、公益委員である山川委員(広島大学大学院法務研究科教授)が、「働き方改革関連法の概要と影響」と題して、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などについて、最新の法改正の状況を踏まえ、講話を行いました。



アンケートの回答では、「理解できた」、「役に立った」が大多数となりました。

また、自由意見では、「難しい内容だが説明していただき理解できた。」、「中小企業にとって早急な対応が重要だと認識した。」等という意見が寄せられました。

労働委員会では、アンケート結果に基づき出前講座の充実を図っていきます。

